



全国草原再生ネットワーク

ニュースレター vol.21 (Jan. 2015)



傾斜地の輪地切りを行う阿蘇グリーンストックのボランティア
サミット・シンポジウムのエクスカージョンにて（熊本県阿蘇市）

巻頭のごあいさつ

新年のご挨拶

(高橋佳孝：全国草原再生ネットワーク会長)

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

日頃より、草原再生ネットワークの活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。本年も引き続きご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

昨年を振り返りますと、草原にかかわる大きな節目の年であり、また、当ネットワークにとっても大きな飛躍の年となりました。

11月22日～24日には、熊本県阿蘇市において「第10回全国草原サミット・シンポジウム in 阿蘇」が開催されました。24都道府県より500名を超える(のべ800名)多数の参加のもと、また盛況のうちに終えることができました。最終日のサミット宣言では、草原の保全・再生、草原学習、農林畜産業の振興、草原を活用した地域活性化、自治体連携の全国組織の推進・充実、残したい草原「草原100選」の制定に取り組むことが宣言されました。これまでのサミット宣言とは異なり、スローガンにとどまらずに具体的なミッションが提言されたことは画期的なことです。

また、今回のサミット開催に際し、阿蘇市町村会のご協力のもと、全国の草原を有している自治体に

対して「草原の現状及び課題把握に係るアンケート調査」を実施しました。全国各地に存在する草原の実態や保全管理上の問題点の把握が図られ、データベースの拡充・更新などへの活用が期待されます。

サミットの開催やアンケート調査を通じて、草原に関して自治体間でもかなり温度差があること、サミットのような場やネットワークが必要なことが再認識されました。民間レベルでは、当ネットワークが情報交換や課題の共有に関してそれなりの役割を果たしてきましたが、行政の方でもそういうネットワークができることの重要性を改めて実感いたしました。

今後はこれらの宣言内容の実現や喫緊の問題の解決に向けて、当ネットワークの果たす役割が今まで以上に重要となってきます。このようなことを意識し、イベントの慌ただしさが一段落した本年は、じっくりと将来を見据えた活動をする時期と考えていますので、これまでと変わらぬご支援・ご鞭撻をお願いする次第です。

本年が皆様にとって希望に満ちた明るい年であり、ますことをご祈念し、新年のごあいさつといたします。

第10回全国草原サミット・シンポジウム報告

オプショナルツアーに参加して

(横田潤一郎・弘子：大阪府在住)

第1日目の11/22(土)、チャーターバスで半日をかけて阿蘇の現地見学ツアーが行われました。

バス移動の途中も見るべき箇所が多くあり、阿蘇草原再生協議会会長で当ネットワークの会長でもある高橋氏から、都度説明がありました。例えば「草が短くなっているところは牛の冬の餌のため刈り取られた採草地。ススキの丈が低くなるのでお花畑になることが多く、この場所は8月にはユウグで一面黄色になる」と聞き、他の季節にも訪れてみたいなど想像を巡らせながら、阿蘇の草原の多様さと雄大さを車窓から楽しみました。

1. 草千里ヶ浜展望所

まずは観光地とも有名な草千里ヶ浜展望所で、阿蘇市職員の方の説明を受けます。2010年に宮崎県で発生した口蹄疫により、今に至るまで草千里では牛の放牧が休止されています。2012年に草千里のシンボルでもある東西池の水涸れが深刻になり環境省で調査しましたが、はっきりした原因は分からなかったそうです。放牧休止の影響か、灌木の侵入のためかもしれないと言われています。さらに2013年に国の名勝及び天然記念物に指定されたことで、人工物の持ち込みが厳しくなり、農家も牛を放しづらくな



りました。そこで荒廃を危惧した阿蘇市と南阿蘇村によって、草千里の野焼き再開が検討され、また背景にそびえる烏帽子山も草原に戻す案が調整されるなど、草原の保全に対して具体的な取り組みが始まっています。

また、阿蘇市では2009～2011年度にかけて「ASO環境共生基金 阿蘇山上草原再生等事業」を実施し、展望所からの眺望を損ねていた3haのスギ林を伐採し草原を再生する事業を行いました。比較写真を見ると前後の違いは歴然で、池や中岳火口が気持ちよく見渡せるようになっていました。ここでは、国立公園なので抜根はできませんでしたが、元々疎林で下草もあったため比較的速やかに草原が回復したとのことでしたが、場所によっては5年経っても草原にならないそうです。

(参加者の質問と回答)

- Q. 草千里の所有はどうなっているか？
- A. 阿蘇市と南阿蘇村の所有だが、草千里内での市境ははっきりしておらず、池のある辺りがどうやら境らしい。阿蘇の草原は市町村有がほとんどで、その上に入会権がかぶるような形になっており、利用するのは牧野組合。阿蘇は入会が強い。1人1票の全会一致で物事を決める。
- Q. 観光客が草千里内を自由に歩いているが、立ち入り場所の規制はあるか？
- A. 規制はないが、足下が悪すぎて、管理のため切っである道しか入れない。

2. 夜峰山（よみねやま）にて輪地切り見学

峰に輪地焼きされた部分を歩いて現地に到着。すぐ足下の急傾斜に息をのみ、はるか下に広がる平地との高低差（400m!）にクラクラしました。

ここ夜峰山では阿蘇グリーンストックを通じて集まったボランティアの方々が、刈払機を使った輪地

切りの作業をしておられました。

少し下った見えない部分には、さらに急な傾斜があるといい、足袋用のアイゼンが必須です。特に熟練のボランティアにしか任せられない場所だということも納得です。

ここは周囲が林に面しており、ほぼ全周を輪地切りする必要があります。傾斜を考慮して20～30mという幅で輪地切りしていますが、それでも直接下側から本火を入れると輪地を飛び越えてしまうので、上から下に向かってさらに焼き広げてから本火を入れているそうです。

(参加者の質問と回答)

- Q. 刈払機の所有は？
- A. グリーンストックで60機所有しているが、燃料は地元で支給してもらっている。
- Q. ボランティアに報酬はあるのか？
- A. 全くの無報酬。逆にボランティアから年間登録料3,000円をもらっている。
- Q. 刈ったカヤを持ち出して利用することは？
- A. そんな余裕が全くないのでどこでも焼いている。
- Q. 毎年野焼きをすると土地やススキが衰えないか？
- A. 刈り取ったあと持ち出しをしないので衰えない。夏に刈るとススキにダメージを与えることができるが、すぐにまた生えてしまうので輪地にならない。秋に輪地切りをするのはよく考えられた方法だと思う。



3. 新宮牧野（しんみやぼくや）にて草泊まり見学

草泊まりとは、秋の採草の時期に、集落と採草地との行き来の手間を省くために作られた草製の宿泊小屋のことです。草泊まりが現役だった昭和30年代を知る古老の方々に貴重なお話を聞くことができました。

この場所では小学生の草泊まり体験が行われていて、今年は5人×10組でそれぞれ1棟ずつ作り、全員そこに泊まりました。手違いで、小学生が作ったものが処分されてしまったので、この見学のために急遽作り直して下さったそうです。

昔は片道10kmを毎日、牛に草を載せて行き来していて、その道が今も古道として残っているところがあり、草の道・グラスロードなどと呼ばれています。直径30cmくらいを1把と数え、6把で1駄になるものを、牛1頭に載せていたそうです。ひと冬の牛1頭の餌として30駄(180把)を要しました。

草泊まりはしっかり作れば2年保つといます。1棟に2駄(12把)ぐらいの茅が必要です。最近では支えに竹を使うようになりましたが、昔はその辺の枝を使っていたそうです。竹の先を尖らせた「目抜き通し」という縫い針のようなものを、カヤの間から差し込み、竹に紐をくぐらせて縫うようにして固定します。草泊まりは高さがあるので、上半分は帽子



のようにあらかじめ作っておいて乗せる方法をとっています。

(参加者の質問と回答)

- Q. 草刈りの作業中連れてきた牛馬はどうしていた？
 A. そのへんに放していた気がする。
 Q. 草泊まりに使った茅はその後どうしていた？
 A. 持って帰って焚き物に使っていた。牛馬に温かい水分を与えたり、敷き草に使ったりした。

シンポジウム基調講演の報告

(横田潤一郎・弘子：大阪府在住)

基調講演では、「草原の生態系サービス：草原が持つ公益的機能と経済的価値について」というテーマで、西脇亜也先生(宮崎大学農学部附属フィールド科学教育研究センター長)にご講演いただきました。

西脇先生は、最初のサミット(大分県久住町、1995年)に参加されたそうですが、それから12年ですいぶん草原を巡る状況が変わったとおっしゃられています。講演では、そういったお話を非常に多様な面からしていただきました。

例えば、古くは「生態的機能」といつてきた言葉が、この10年ほどで、「生態系サービス^{*}」という言葉になってきたという話では、私たちは草原の様々な「恵み」＝「生態系サービス、公益的機能、多面的機能」を意識しないで享受していることを教えていただきました。ご紹介いただいた、ある温泉旅館の夕食の写真には、植物動物菌類で合計41種類の生き物が使われていたのが印象的でしたし、薬として利用される植物には、草原性のものが多くあります。私も旅先での食卓はいつも楽しみです、その中に草原から供給される恵みがどの程度あるか調べてみると、草原の役割がもっと身近に感じられそうだと思います。

里山の物質循環のお話では、かつて、草は大事な資源で耕地面積5反と牛1頭なら4倍の草原が必要

だったのに対し、近年は芝刈り山などが消滅し、人と自然の物質循環が途絶え、里山とは言えなくなってきているとおっしゃっておられました。一方、阿蘇では、草原を媒介とした循環的農耕が、機械(ロールベラー)などもうまく活用した新しい形で今も残っていることに驚かれたそうです。このお話の中で、雑誌「季刊地域 2014年秋号」を紹介いただきました。一束3,000円でどんどん売れる燻蒸スキの話や、スキペレットの話など、草原を媒介にした新しい物質循環にも大いに希望が持てそうです。研究のお話では、水源かん養機能、炭素固定機能など、これまであまり知られていなかった草原の機能について研究が進んできたことがご紹介されました。特に、スキ野草地がスギ林の1.8倍、炭素固定するとの話を伺い、こういった研究に基づく事実が、もっと広く知られることが必要であると感じました。

また、阿蘇には「千年の草原」という呼び方がありますが、それが植物珪酸体と微粒炭の分析により、過去3万年の植生と火の歴史が明らかになったため、「万年の草原」という説が出てきたお話では、阿蘇は草原性植物のレフュジア(避難場所)として機能し、阿蘇の草原性植物が600種もあることを教えていただきました。また、その背景から、阿蘇に残る盆花文化を紹介いただきました。利用頻度としては、

ナデシコ、オミナエシ、アソノコギリソウが多くなっているようですが、40種ほどの植物が利用されるそうです。

そして、それらの草原の価値について、人々はどのよう捉えているのかについてもお話いただきました。例えば、草原環境学習は2012年(2.2万人)で前年比1.7倍になったそうです。また、国立公園、ジオパークになっている阿蘇を訪れる、年間1,700万人の観光客が、阿蘇でいいと感じた風景1位は草原が広がる風景、2位はカルデラ・山の連なり、3位は牛馬のいる牧野とのことです。

価値の経済評価研究も始まっているそうです。CVM(仮想市場評価法)による研究では、阿蘇の草原に対して東京都民の方が阿蘇市民よりたくさん寄付してもいいと思っていることが分かっているそうです。他にも、草原ではまだ行われていないようですが、生態系と生物多様性の経済学でTEEBという手法もあるそうです。

このような価値に対して、日本でも来年から直接支払い制度が正式にスタートします。10アールあたり9,200円(EUの倍額)が予定されており、阿蘇全体で1億6,000万円のサポートが見込めるそうです。また、草原再生募金の成果は、募金総額7,400万円、件数4,000件、うち大口(企業など)4,800万円(7割)となったそうです。草原は「価値がなくなったため全国で減少」していますが、実際には間接的にこれほどまで多くの価値が残っていると評価されたことを知り、大いに励まされました。

最後に、草原を守るために必要なこととして、西

脇先生のお考えをお話いただきました。景観・生物という公共財の守り方を考えることが大切で、「草原を守るため新たなコモンズのイメージをつくる」「地元任せではなく官民学

が連携して草原の恵みを見直す」ことが大事だろうとのことです。今一度、私たちが草原から頂いている恵みとは何か、様々な面から理解する必要があるそうです。

そしてその価値を守るために、「協働を支え活動をハンドリングする中核団体の存在がきわめて重要」と教えていただきました。草原に関わる団体は全国に多く存在しますが、ネットワークとしてもそれらの団体の情報交換などを通して、微力ながら活動の支援を継続していきたいと思います。

※生態系サービス：人間が生態系から得る利益で、「供給サービス：生態系が生産するもの。直接的価値」「調節サービス：生態系のプロセスの制御により得られる利益。間接的価値」「文化：生態系から得られる非物質的なもの。間接的価値」がある。



各地からの事例報告

(佐久間智子：広島県在住)

各地からの事例報告では、3つの事例が報告されました。

はじめに、熊本県立阿蘇中央高等学校の生徒さんから、阿蘇の草原を守るために取り組まれた活動が発表されました。草花図鑑作り、募金活動、アンケート調査、草泊まりワークショップ、茅ぶき屋根の東屋作り、草原教室など、様々な活動をされていることに驚きました。限られた発表時間では、一つ一つの活動について、詳しい内容を聞くことができず、残念でしたが、阿蘇の草原を守るための活動に多くの時間を費やし、考え、取り組んでこられたことが伝わってきました。達成するまでに時間がかかりそのような活動でも、あっという間に成し遂げてしまう高

校生のパワーに圧倒されました。

次に、秋吉台で行われているプロジェクトの報告がありました。秋吉台では草原や遊歩道の草を刈ることにより、草原の花を増やすプロジェクトが行われています。継続して草刈りを行うと花が増えるという成果も出ており、アンケート結果では、遊歩道に花が咲いていてよかったという意見もあったそうです。

最後の事例報告では、静岡県の茶草場で、多くの草原生植物が維持されているという研究成果と、茶草場の評価に草原生植物を指標として活用する事例が報告されました。指標種としては、農家の方にも分かりやすいワレモコウ、ツリガネニンジン、タム



ラソウの3種が選ばれていました。茶草場で刈り取ったススキなどを茶園に施用するとお茶の味がよくなるそうです。草刈りには労力がかかりますが、それにより維持されてきた茶草場が生物多様性を保全



するうえで重要な役割を担っていることを研究者が科学的に明らかにし、今後も茶草場を維持しつづけるよう研究成果を営農に活用されている事例でした。

第1分科会の報告

(嶋田大作：福岡県在住)

第1分科会では、「草原の公益的機能と経済的価値について～本当に知っていますか？草原の恵み」というテーマで、北橋義明氏（環境省九州地方環境事務所国立公園・保全整備課課長）のコーディネートのもと、4つの報告と参加者を交えた討論が行われました。このテーマは、同日の午前中に行われた基調講演の副題と重なっており、今回のシンポジウム全体での重要なテーマだったように思われます。

最初の大槻恭一氏（九州大学農学研究院教授）の報告では、水文学の立場から、草原には地下水涵養機能があることが指摘されました。一方で、水循環モデルに関する研究は、森林や水田では進んでいるのに対して、草原では十分に行われていないため、今後の研究が期待されているとのことでした。

続いて行われた瀬井純雄氏（NPO 法人阿蘇花野協会理事）の報告では、同協会の活動、すなわち草原（花野）を維持・再生するために土地を買い取るナショナル・トラスト運動が紹介されました。植林後に長らく放置されていた人工林を伐採したところ、ススキ草原が再生し、絶滅危惧種も復活したことが報告されました。これは、シードバンク（埋土種子）によるものと考えられ、生育環境の回復を行うことで、個体群が回復するという内容で、草原再生に明るい展望が開ける報告でした。

3番目の当真要氏（愛媛大学農学部助教）の報告では、ご自身の最新の研究成果に基づき、ススキ草地には、杉植林地の1.8倍にも及ぶ炭素固定機能があることが紹介されました。ススキ草地では、土壌

中に炭素が蓄積されており、それは次の2つに由来します。一つは、ススキの根と地下茎で、地上部の葉や茎の2倍の炭素を蓄えています。もう一つが野焼きで生じる炭です。両者は、分解しにくい形態で土壌中に炭素を蓄積しているそうです。

最後に矢部光保氏（九州大学農学研究院教授）から阿蘇の草原を保全する価値を、貨幣的に評価する研究が紹介されました。仮想評価法という手法を用いると、市民へのアンケート調査を行うことで、阿蘇草原保全に対する市民の支払意思額が計算できるとのことでした。

第1分科会に参加し、草原には、水源涵養、生物多様性保全、炭素固定による温暖化防止、そして文化的景観といった様々な公益的機能があること、またそれを実証するための科学的な研究が進められていることを改めて認識しました。今後、こうした研究のさらなる進展が重要である一方、こうした公益



的機能から誰が便益を受けているのか、そして、受益に応じた費用負担構造はいかにあるべきか、とい

った社会科学的な研究も今後必要となってくると感じました。

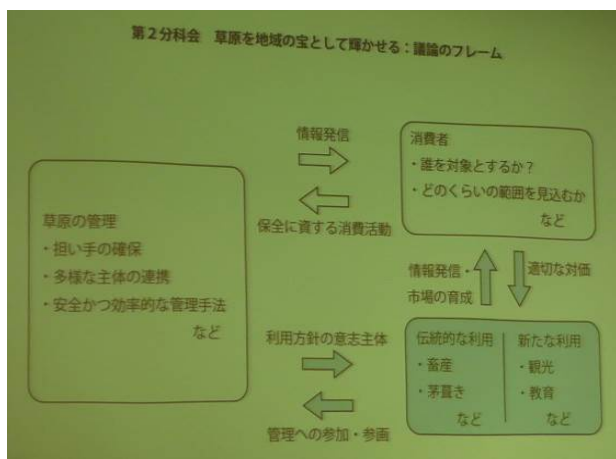
第2分科会の報告

(国安俊夫：東京都在住)

第2分科会では、「草原を地域の宝として輝かせる」というテーマで、半自然草原の利活用のあり方や社会への定着の課題等について議論しました。

まず、阿蘇での草原再生シール生産者の会の取り組み、同じく阿蘇の草原再生オペレーター組合の取り組み、及び茅葺き職人として関西で取り組んでいる多様な普及啓発活動の3つの事例が紹介されました。その後の質疑応答とパネルディスカッションを通じ、取り組みで一番大切なのは担い手や後継者を育成すること、そのためには垣根を下げる必要があ

る、また様々な場面で協力してくれる多くの人に関わることが大切で、更には利用を推進できるよう制度を変えてゆく必要性があり、行政との連携も重要などの課題があることが浮かび上がりました。様々な課題を抱えながらも、多様な主体がそれぞれの特性を活かしながら、多彩な取り組みを積極的に行っていることに感銘を受けるとともに、今後自分がどの様に関わってゆくべきか考えさせられる有意義な分科会でした。



第3分科会の報告

(ネットワーク事務局)

第3分科会は、「幅広い市民運動としての草原保全活動と地元との連携」と題した分科会で、3名の方から草原保全の取り組みについて報告がありました。

阿蘇グリーストックのボランティアリーダーである福田氏から、火入れや輪地切りなどの活動について、ボランティアの立場から報告がありました。阿蘇の野焼きボランティアは、報告があった時点で、会員が683名、リーダーが69名登録しており、年会費3,000円を払って登録しています。登録にあたっては初心者研修を受けることが条件であり、リーダーになるためには、さらにリーダー養成講座の受講が必要です。これらの仕組みは非常に参考になると感じましたが、他の地域と同様、例えばボランティアリーダーの平均年齢は65歳を越えているように、高齢化という課題はあるようでした。

環境省の岡野氏からは、草原再生募金の取り組み

と、募金者を対象に行ったアンケート結果の報告などがありました。個人によるものとしては、熊本県民が9割を占めており、金額は1,000円～3,000千円が多い結果となっており、熊本県以外からの募金をのばしていくことも課題のようでした。知らないうちに、草原の、阿蘇の恵みを受けている多くの人から、その維持管理の経費を負担してもらうことは、草原の公益性からみて、ますます大切になると思います。募金というかたちで広く募っていくことは、よい方法である一方、より多くの人々の参加を促すための大変さと課題も、あらためて感じることができました。

熊本県の坂本氏からは、県が進めている「かばしまイニシアティブ」と、その中での取り組みの紹介がありました。取り組みの例としては、西湯浦牧野での野焼きの再開、ボランツーリズム・ツアーの展



開、野焼き後継者の育成、ファンクラブの展開、赤牛の周年放牧などの支援が行われていました。

今回は、ボランティア、政策にあたる行政、地元行政などの立場から、様々な報告があり、それぞれの立場での取り組みの充実が、草原再生に必要であることを感じました。中でも、道の駅で何泊も車中泊をしながらボランティアとして輪地切りや野焼きに参加している福田氏の報告は、現場の生の声という感じで、感銘を受けました。ここまで続けて来たモチベーションとして、作業後の達成感、特に困難な場所での輪地切り後の達成感、地元の人との交流、ボランティア仲間との交流などをあげておられ、このような気持ちをつないでいくことの大切さを、あらためて感じる事ができました。

第4分科会の報告

(ネットワーク事務局)

第4分科会は火入れの安全性確保についての分科会でした。会に先立ち司会の公益財団法人阿蘇グリーンストック副理事長の山内康二氏から、全国の野焼きでの事故がこの10年で200件に上り、2012年の阿蘇ボランティアリーダーの事故を含め死亡事故も多発している、事故があるからといって草原景観維持に不可欠な野焼きを止めるのではなく、いかにして野焼きの事故を防ぎ、安全を確保するか学び合いたいと挨拶がありました。

まず、全国草原再生ネットワーク事務局の増井大樹さんから全国の特徴ある火入れ4件の報告を受けました。1件目は北海道小清水町の原生花園で、ここは昔、SLが走りその火の粉が草原を焼き結果的にお花畑ができたところです。今も野焼きをする場所を列車が通り抜け、その実施主体には町、網走支庁のほかにもJRが入っているということでした。極寒の箇所でもあり、火を消す技術より火をつける技術や工夫がなされていました。他に岡山県蒜山、博物館とボランティアと一緒に作業をしている菅生沼、防火帯を広げていく技術に特徴がある奈良県曽爾高原など、実施主体、植生、火のつけ方、消し方などの違いはあっても地形などをうまく使い、それぞれの土地で培った技術で補っているという報告がありました。

また、今回の第10回全国サミット・シンポに合わせ草原を保持する269自治体に向けて行った野焼きアンケートについての解説もありました。阿蘇市町村会と一緒にやったアンケートのため回収率が50%以上あったとのこと、やはり民間と自治体が連携した結果だと思えます。安全性のために何かして

いるかという問いに対しては消防団と連携をした、周辺住民へ周知した、役割分担をした、野焼きマニュアルの作成をした等との答えがあったものの、ほとんどの自治体が野焼きをやっているにもかかわらずその危険性の把握ができていないという印象でした。

次に地元の現役の消防士でもあるボランティアリーダーの岩本和也さんに（公財）阿蘇グリーンストックのボランティア支援体制について、特に安全管理体制を見直すきっかけになった死亡事故の前後で何が、どのように変わったかを報告していただきました。

ボランティアリーダー制度は、牧野組合や行政の理解が深まりボランティアを受け入れる牧野が増えたものの、財団だけでは受け入れが困難となったため2001年に創設されたそうです。その活動は牧野地図の作成など多彩な活動を行ってきましたが、10年経過した頃からリーダー同士の認識の違いが出始め、その解消のために安全マニュアルを作成し、その手帳にはマニュアルを載せ、リーダー間の意識の統一を図ってきました。

また、一般のボランティアに対しては、義務としている2日間の初任者研修を一日だけにし、負担を軽くしながらも効果的な研修を行い、腕章を作ってボランティア同士の交流なども進めてきました。しかし、事故後は一切のボランティア活動を止め、次の活動を開始するまでの長い間論議を重ねボランティア活動の基本精神をまとめ、初心にかえることから出直したそうです。具体的にはソフト面では「安全マニュアルの整備」「作業マニュアル、牧野地図の整備」「ヒヤリハット集の作成」に取り組み、ハード

面で様々な安全に関する改善を行ってきたといえます。例えば、難燃性活動服装、ヘルメット、スパイク付き地下足袋、風速計、笛、マスクの着用で装備を充実させました。特にトランシーバーを持つようになったことは野焼きの時のお互いの進捗状況がよくわかり安全性が格段に向上したといえます。

また、保険についても大きく見直し、以前は1日傷害保険の加入で、死亡の場合500万円でしたが、現在は財団管理下での作業中の死亡は1,000万円、また、法律上の賠償責任を負担された場合、例えば裁判により損害賠償の支払いを命じられた時に補償する施設賠償責任保険を対人賠償一人につき2億円

にしたという報告をされました。

お二人の話の後、会場からは沢山の質問や、わが町ではこうしているなどの事例が引き合いに出され「野焼きの安全性の確保について」の関心の高さを実感しました。

最後に「どんなに装備や、保険を充実させても災害は必ず起こるという前提で物事を考えなければならない。しかし、事故を起こらないようにするにはみんなの知識・経験値・連携を高め、事故が起こったとき被害を小さくするために迅速・適切な対応能力と被害軽減のための装備が必要」と締めくくる岩本さんの言葉が耳に残りました。

第5分科会の報告

(太田陽子：山口県在住)

第5分科会は第2回全国子ども草原サミットでした。第1回は、2009年に広島県北広島町で第8回全国草原サミット・シンポジウムが開催された際に、今回と同様に分科会のひとつとして開催されました。

今回のテーマは「ふるさとの草原は宝の山！ボクたち草原守るモン！」というもので、阿蘇、大分、広島、山口の各地域から合計5校が参加しました。阿蘇市の坂梨小学校の司会で、各学校からさまざまな取り組みが紹介され、それに対して他の学校から質問や感想が発表されました。子どもたちの家族も含め多数の参加がありました。

南阿蘇村の白水小学校は、草原性のチョウであるオオルリシジミの生態や野焼きの意味などを寸劇で紹介してくれました。大きな声と動きで、草原と草原の生きものを守りたいというメッセージがよく伝わってきました。

大分県の飯田キッズクラブは地元で伝わる長者伝説を劇で表現し、飯田高原を湿地の保全の重要性を伝えてくれました。草花図鑑や自分の好きな風景を

描いた絵も披露してくれました。

山口県美祢市の秋吉小学校は、ふるさとについての学習内容を観光客に紹介する「ふるさと子どもガイド」を実演してくれました。他の学校からは自分たちもガイドをやってみたいなどの感想が寄せられていました。

広島県北広島町の芸北小学校は、おそろいのつなぎ姿が印象的でした。使われなくなった「せどやま(裏山、里山)」から木を伐りだして地域通貨に替え、地元の商店で買い物をすることで、地域の景観や環境の保全を促進と地域経済の活性化を図る取り組みで体験したことを紹介してくれました。他校からも「せどやま再生プロジェクトはすごい」という感想がありました。

最後の発表となった阿蘇市の坂梨小学校は、スライドのナレーションを群読形式で行い、草原での放牧の重要性や野焼きの体験、波野のトラスト地で学習したこと等を発表してくれました。ススキで作った卒業証書の紹介もありました。草原を守るために



必要な4つのことが示され、「阿蘇の草原を守るためにぼくたちは草原学習を続けます！」との宣言には、大きな拍手がわいていました。地元の牧野組合員の方から飛び入りで感謝の言葉が述べられました。

発表の後には各校からの代表がステージに集い、これから取り組みたいことを順に発表しました。草原のことをもっと知りたい、他の地域の草原も見たい、今回紹介された取り組みを自分たちもやってみたいなど、とても前向きで希望に満ちた発言がつづき、それを聞いている私たちも感動し明るい気持ちになりました。「第2回全国子ども草原サミット阿蘇宣言」では、それぞれの地域の草原を宝物として大切に思い、守り・伝える活動に取り組んで行くことが宣言されました。

この分科会に参加して、大人だけでなく、子ども

たちも地域の一人として地元の自然を守っていく存在であることが再認識でき、その純粋で強い想いに触れられたことが何よりの収穫でした。子どもたちの存在を頼もしく力強く感じたサミットでした。



総合討論の報告

(藤間 充：山口県在住)

分科会終了後に全体討論会が開催されました。特別ゲストとして塚本瑞天氏(環境省自然環境局局長)が出席し、参加者は約500人でした。

1. 各分科会からの報告が分科会コーディネーターによって行われました。なお、第5分科会は阿蘇市立坂梨小学校の児童2名が報告しました。

2. 各分科会報告者をパネリストとして、パネルディスカッションが行われました。

・はじめに塚本局長から、草原を守る重要性と現状、環境省の「自然再生基本方針」における認識、子どもサミットなど活動は今後の希望である、などのコメントがありました。

・続いて、小学生が草原の何が楽しいか、守っていくために何ができるか意見が発表されました。

・その後、パネリストによる討論が行われました。

草原を守る活動において、地元や担い手、ボランティア、子どもたちのそれぞれについて、今後の取り組みの方向性を討論しました。地元は地域での草原の認識を高めるとともに、外との交流を進めていくこ



とが重要である。ボランティアも高齢化が進んでおり、大学生など若者を呼び込む取組みが必要である。子どもたちの活動を通して、幅広い世代に活動を広めることが出来る。子どもたちも10年後には大人になるので、今から担い手として考え、出来る活動を行っていくことも必要である。などの意見が出されました。

・最後に、討論を受けてパネリストからのコメントがありました。子どもサミットのようなことを続けて欲しい。野焼き、牛の放牧などを続けると、ずっと草原を見られるので続けて欲しい（子どもたち）。

地元が頑張る限り、ボランティアも頑張っていきたい（山内氏）。草原の維持のために一体感を持ってやっていく（坂本氏）。赤ちゃんの頃から草原に行く、「草育」のようなものやっていたら良い（白川氏）。このままだと草原が危うい。「かばしまイニシアティブ」など、現在の流れに乗ってやっていく必要がある。今が最後のチャンスと言える（北橋氏）。

3. 分科会、全体討論会を受けて、新しいアイデアを取組みに生かし、世代、立場を超えた活動を行っていく「草原シンポジウム阿蘇宣言」を採択しました。

全国草原サミットの報告

（増井大樹：滋賀県在住）

故郷”阿蘇”での草原サミットを傍聴して

阿蘇で12年ぶりに行われた草原サミットには7県14名の首長が参加し、活発な意見交換がなされました。「草原100選」の選定に向けた要請がサミット宣言に盛り込まれるなど実りの多いサミットでした。サミットの内容については恐らくサミットの報告書にて詳しく報告があると思いますので、ここでは私なりにサミットを傍聴して思ったことを報告したいと思います。

今回のサミットは草原再生ネットワーク会員である前に、私の故郷の阿蘇で開催されるということで、私個人としては阿蘇の首長の皆さんが草原についてどのように考えているか非常に気になる場所でした。阿蘇で12年前に開催されたサミットから考えると、恐らく”草原の重要性”というのは少しずつ阿蘇の中にも浸透してきている気がしますし、首長さんたちも草原の事を重要視しているのではないだろうか？そんな期待とともにサミットを傍聴していました。草原特区による地域振興の紹介や、ススキを使ったアート作品の紹介、野焼きの観光イベント化

など草原を保全活用していこうという動きの紹介はいくつかの市町村からあり、行政主体の草原保全活用の動きが盛んに行われることにホッとした反面、課題についても浮き彫りになりました。

例えば、「私の町は草原が500haほどと少なく、草原が縮小している事が課題である。別の利用として太陽光パネルの設置など新たな用途を考えている。」といったような発言がありました。草原が縮小している現状があり、深刻な課題となっているのが分かったと同時に、阿蘇においても草原があまり重要視されていない現状もあることが改めて分かりました。私としては「多くの人を魅了している草原の中に太陽光パネルが並んでいる景観を望んでいる人なんているのだろうか・・・？」と思わずにはいられませんでした。

また、500haもの草原が町内にあるのに、それを少ないと考えていることにも驚きました。このような発言が出るのも、まだまだ草原の良さ、重要性が理解されていない事が根底にはあるような気がしません。そういう意味でも私自身や草原再生ネットワー



クの皆さんが草原の良さを伝えていくことがとても意味のあることだと思いますし、次回、阿蘇で草原サミットが開催される時には阿蘇のすべての自治体

が「地域に草原があって良かった」と思えるようになることを目指して、私自身これからも阿蘇で活動を続けていきたいと思っています。

草原をめぐる動き (2015年1月~4月)

- 1/4 茅刈り体験会ヨシ刈り編 カヤカル@淀川 (場所: 大阪市淀川区淀川十三干潟ヨシ原、連絡先: 茅葺屋)
- 1/24 ヨシ刈り体験 りあすの森 (場所: 宮城県石巻市北上町北上川河口吉原、連絡先: りあすの森)
- 1/24 親子茅刈り体験会 (場所: 兵庫県三木市三木山森林公園、連絡先: 三木山森林公園管理事務所)
- 1/24 第3回東京楽習会「小貝川の野焼き」(場所: 茨城県常総市小貝川河川敷、連絡先: 森林塾青水)
- 1/24 若草山山焼き (場所: 奈良県奈良市奈良公園、連絡先: 奈良市観光センター)
- 1/25 菅生沼の野焼き (場所: 茨城県坂東市菅生沼、連絡先: 茨城県自然博物館)
- 1/31 本州最南端の火祭り (場所: 和歌山県東牟婁郡串本町潮岬望楼の芝、連絡先: 串本町観光協会)
- 2/1 第14回乙女高原フォーラム (場所: 山梨県山梨市夢わーく山梨、連絡先: 乙女高原ファンクラブ)
- 2/1 茅刈り体験会ススキ編 カヤカル@神戸 (場所: 兵庫県神戸市須磨区、連絡先: 茅葺屋)
- 2/1 川内峠野焼き (場所: 長崎県平戸市川内峠、連絡先: 平戸市観光課)
- 2/8 野焼き・輪地切り支援ボランティア初心者研修(第1回) (場所: 熊本県阿蘇市阿蘇草原保全センター他、連絡先: 公益法人阿蘇グリーンストック) 2/11に第2回、2/14に第3回あり
- 2/8 大室山山焼き (場所: 静岡県伊東市大室山、連絡先: 大室山リフト)
- 2/15 秋吉台山焼き (場所: 山口県美祢市秋吉台、連絡先: 美祢市役所) 同日の夜には、「秋吉台野火の祭典」もあり
- 2/22 平尾台野焼き (場所: 福岡県北九州市平尾台、連絡先: 平尾台自然の郷)
- 3/2 ヨシ焼き (場所: 山口県山口市阿知須きらら浜自然観察公園、連絡先: きらら浜自然観察公園)
- 3/7-8 東京農大茅刈り体験隊 (場所: 富士教育訓練センター (静岡県富士宮市)、連絡先: 東京農大エクステンションセンター)
- 3/15 秋吉台追加の山焼き (場所: 山口県美祢市秋吉台、連絡先: 秋吉台エコ・ミュージアム)
- 3/22 渡良瀬遊水地ヨシ焼き (場所: 渡良瀬遊水池、連絡先: 渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会)
- 3/24 三瓶山西の原火入れ (場所: 島根県大田市三瓶山、連絡先: 大田市役所)
- 3/28 砥峰高原山焼き (場所: 兵庫県神崎郡神河町砥峰高原、連絡先: 神河町観光協会)
- 4/4 塩塚高原野焼き (場所: 愛媛県四国中央市・徳島県三好市、連絡先: 三好市役所)
- 4/6 扇山火まつり (場所: 大分県別府市扇山、連絡先: 別府八湯まつり実行委員会)
- 4月上旬 深入山山焼きまつり (場所: 広島県山県郡安芸太田町、連絡先: 安芸太田町観光協会)
- ※上記以外の情報もホームページで随時公開しています。

全国草原再生ネットワーク ニュースレター vol. 21 2015年1月号

全国草原再生ネットワーク事務局

〒694-0064 島根県大田市大田町大田イ 376-1

NPO 法人緑と水の連絡会議内 Tel. 0854-82-2727 Fax. 0854-84-0262

【編集後記】全国草原サミット・シンポジウムは盛況のうちに終了しました。関係者のみなさま、お疲れ様でした。また、ニュースレターの編集にあたっては、多くの方に原稿を提供いただき、お礼申し上げます。サミット・シンポでは、草原100選の選定、自治体ネットワークの設立など、次へつながる提案が出され、今後へつながる、意義のあるサミット・シンポジウムだったと思います。